

1. 熊本市土地利用基本計画（第5次熊本市国土利用計画）について

- 令和3年3月（令和2年度）に、それまでの「第4次熊本市国土利用計画」と「熊本市土地利用基本計画」の両計画を統合して一体的に見直し、「熊本市土地利用基本計画（第5次熊本市国土利用計画）」（以下、「県計画」という。）を策定。
- 計画期間は、概ね10年間（令和12年度まで）。

2. 県計画策定後の主な動き

① TSMCの本県進出

県計画策定後の令和3年11月に、世界的半導体企業であるTSMCが菊陽町に進出することが決定し、これを契機として、県北地域を中心に半導体関連企業の集積の動きが活発となり工業用地等の需要が増加している。

※令和5年度の熊本市国土利用計画審議会において、委員から、県計画がTSMC進出決定前の策定であることから、見直しの検討について提案があった。

② 国土利用計画（全国計画）の改訂

全国計画が、令和5年7月に第5次計画から第6次計画に改訂された。

※県計画は、全国計画を基本とするものとされている。

3. 現行の県計画の改訂について

- 現行計画は令和3年3月に策定され、計画期間が残り6年あることを踏まえ、大幅な改訂は行わず、TSMCの本県進出の影響が大きいと思われる部分（農地、工業用地等）について、加筆・修正を行う。
- その他、県計画策定後の全国計画の改訂や本県における状況変化を反映した加筆・修正を行う。

4. これまでの改訂作業と今後の予定

R6.6	庁内関係課との意見交換（1回目） 庁内関係課との意見交換（2回目）
R6.7	素案の案作成、庁内各課に意見照会（1回目）
R6.8	庁内意見取りまとめ、素案作成 庁内各課に意見照会（2回目）
R6.9	国土利用計画審議会（素案の報告、意見聴取） 素案に対する委員からの意見徴取、とりまとめ
R6.10	委員意見に係る庁内意見照会 改訂案作成
R6.12	国（国交省）への事前調整 市町村への意見照会 国土利用計画審議会（改訂案への意見聴取） ※書面開催
R7.1	委員意見に係る庁内意見照会、整理 改訂案（最終）作成
R7.2	国土利用計画審議会（審議）
R7.3	国への意見聴取、パブコメ開始 県議会委員会報告 パブコメ終了 国意見聴取回答 県公報告示

※審議結果によっては
来年度以降

主な改訂内容

※下線は第1回審議会（R6.9）開催以降に反映したもの

前文

- ・ 県土について、「有効な活用」だけでなく「適切な保全」を追加。
- ・ 一部改訂についての説明を追加。

1 県土利用に関する基本構想

（1）熊本市の県土利用を巡る環境・条件

- ・ T S M Cの本県進出決定を契機として土地利用転換が活発となっている状況を追記。
- ・ 地域特性や地域資源の価値を守り、活かしながら持続可能な計画とする旨、文言を修正。

その他、軽微な文言の修正。

（2）県土利用の基本方針

- ・ 「自然環境・美しい景観等を保全・再生・活用する県土利用」に「文化」を追記
- ・ 農地の多面的機能について文言を修正。
- ・ メガソーラーについて、地下水かん養対策や再エネ施設の適地誘導等について全国計画も踏まえ追記。
- ・ 農地の水源かん養機能を踏まえて文言を修正。
- ・ 地下水保全について半導体関連企業の集積を念頭に文言修正。
- ・ 全国計画の内容を踏まえ、流域治水の取組みや危険な盛土等の規制について追記。

その他、軽微な文言の修正。

2 県土利用の基本方向

（2）利用区分別の県土利用の基本方向

- ・ 農地について、「農業振興と企業進出の両立を目指す」という、県の方針を明記。
- ・ 工業用地について、県の半導体産業推進ビジョン等を踏まえた表現に修正。併せて、農地等への土地利用への配慮を追記。
- ・ 工業用地における有害物質等の地下浸透防止策について、半導体関連産業を念頭に文言を修正。

その他、軽微な文言の修正。

3 県土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要（1／2）

（1）県土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

- ・ 現行計画の目標値について、直近の統計データや令和3年3月以降の状況変化を踏まえ、関係課において検討のうえ修正。

（2）地域別の概要

① 熊本都市圏地域

- ・ 土地の高度利用や空き家対策などの既成市街地の再整備について文章を修正。
- ・ 渋滞対策として、熊本都市圏3連絡道路の実現に向けた取組や公共交通の利用促進について追記。
- ・ 高速鉄道ネットワークの実現に向けた取組を追記。
- ・ 空港とその周辺地域について、「新大空港構想」（R5.10）を踏まえた内容を追記。

主な改正内容

※下線は第1回審議会（R6.9）開催以降に反映したもの

3 県土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要（2/2）

（2）地域別の概要

② 県北地域

- 農地について、TSMC進出決定以降に土地利用転換が進んでいる状況を追記。
- 「優良農地の確保を基本として」や「農地の保全と有効活用を図るため」の文言を追加。
- 農業振興と企業進出の両立を図るため、県の取組内容（基盤整備が行われていない農地への集約・誘導等）を追記。
- 半導体関連企業の集積等を踏まえた道路ネットワーク整備について文言を修正。
- 交通渋滞解消に向け、集中的な道路整備や公共交通が利用しやすいまちづくりの推進について追記。

③ 阿蘇地域

- 国立・国定公園、「文化的景観」の追記。
- 道路や鉄道の復旧状況を踏まえ、文章を修正。
- 温泉や地熱の活用について追記。
- 景観保全の取組みに「太陽光発電施設の設置に関する景観配慮ガイドライン」を追記。

⑤ 県南地域

- 八代地域への県営工業団地等による産業振興について追記。
- 県南フードバレー構想に基づく食品関連企業の集積や農業参入による土地利用促進を追記。

（続き）

- 令和2年7月豪雨からの創造的復興について、インフラの迅速な復旧と「緑の流域治水」の推進を追記。

その他、軽微な文言の修正。

4 3に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要

（3）県土の保全と安全性の確保

- 令和3年に静岡県熱海市で発生した土砂災害や令和6年能登半島地震を追記。
- 全国計画を踏まえ、危険な盛土等の規制について追記。

（5）自然環境の保全・再生と美しい県土の形成

- 県で今後取組むサーキュラーエコノミー（循環型経済）への移行について一文を追加。

その他、軽微な文言の修正。

参考資料

3 土地利用基本計画図地域区分別面積

4 五地域の細区分別面積

- 最新の面積に時点修正

5 用語解説

- 「集水域」「氾濫域」などの用語解説を追加。